

「地域自然史と保全」投稿規定

- 1 刊行の趣旨** 関西自然保護機構は、「関西地方を中心とする自然の保護と自然環境の保全の方策を調査、研究し、必要な提言、助言を行う」（本会会則第2条）ことを目的としており、会誌として「地域自然史と保全」（以下、会誌という）を年2回刊行し、自然保護と保全に関する研究成果や基礎資料・情報を発信して、持続的な生存基盤としての良好な自然環境の保護と保全に貢献することを目指します。
- 2 報文の類別** 自然保護および保全に資する原著論文、短報、総説、資料、報告、意見、書評（以下報文という）及び会記を会誌に掲載します。(1) 原著論文は内容が独創的で、学術論文として価値ある結論を含むもの。(2) 短報は内容が独創的で、学術論文として価値ある結論を含むが、まだ断片的あるいは萌芽的研究であり、速報性を重視し、刷り上がりがおおむね4ページ以内のもの。(3) 総説は自然保護および保全に関する各分野の研究成果を示しながら解説し、問題点と展望などを総括したもの。(4) 資料はデータそのものに公表の価値があると判断できるもの、あるいは有益な学術情報に関する報告で、いずれも解析や考察を伴わないもの。(5) 報告は自然保護活動、研究活動あるいは各種会合の報告など、記録として残す価値のあるもの。
- 3 投稿資格** 投稿者の少なくとも一人は会員とします。ただし編集委員長の依頼原稿はこの限りではありません。
- 4 投稿の方法** 報文原稿は、以下の方法で投稿してください。本文はワードファイルに、表および図の全ては1つのPDFファイルにまとめて、電子メールに添付して送付する。
- 5 原稿の送付** 原稿送付や会誌に関する問い合わせは、別に定める編集事務局とします。
- 6 原稿の受付** 別に定める執筆要領にしたがって書かれた報文原稿を受け付けます。編集事務局に届いた日をもって受付日とします。
- 7 審査** 受け付けられた原著論文、短報、総説、報告および資料の原稿は編集委員を含む複数の査読者によって審査されます。原稿の内容について編集委員長は、査読の結果に基づいて著者に修正を求めることができます。編集委員長が掲載不相当と判断した報文原稿については判断の理由を明記して著者に返送します。原著論文、短報、総説、報告および資料以外の報文でも、編集委員長が必要と認めた場合には審査に付すことがあります。
- 8 受理** 審査に付された報文は審査結果を基に、編集委員長が掲載可と認めた日付をもって報文の受理日とします。審査に付されなかった報文は報文受付日を受理日とします。受理された報文原稿については、本文図表など全てを、指定した書式の電子ファイルとして編集事務局に送付してください。なお編集事務局が認めた場合には紙媒体の提出を可能とします。
- 9 校正** 著者校正は原則として初校に限り行い、誤植の訂正にとどめてください。
- 10 印刷費等の著者負担** 報文印刷は16頁までを無料とし、超過分は原則として著者負担とします。著者にはPDFファイルを無料配布するものとします。別刷りを希望する場合、著者負担（実費）とします。図及び写真のカラー印刷および英文校閲は、実費とします。

- 11 **著作権の帰属** 会誌に掲載される著作物の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する全ての権利を含む）は原則として、本機構に帰属します。
- 12 **著作権利用の許諾** 本機構に帰属する著作権を利用する場合は、本機構の許諾を必要とします。掲載論文中の図表等を自著の出版物に掲載する場合にも、本機構の許諾が必要です。ただし、会誌報文の著者は、著作者個人あるいは著作者所属組織などのウェブサイトなどにおいて、自らの著作物を本学会刊行物である旨の出典を明記して自由に掲載できるものとします。また、本機構は学術目的のために、著作権の一部を第三者に行使させる権利を有します。これら、著作権の利用・行使にともない、本機構に対価の支払があった場合には、本機構会計に繰り入れるものとします。
- 13 **規程の改訂** この規程の改訂は編集委員会の議を経て、運営委員会の承認を得て行うものとします。

(2017年8月1日改訂)

「地域自然史と保全」執筆要領

- 1 報文原稿は和文または英文としてください。
- 2 和文原稿は1) 和文標題, 2) 和文著者名, 3) 和文所属, 4) 英文標題, 5) 英文著者名, 6) 英文所属, 7) 英文要旨 (200語程度), 8) 和文要旨 (800字以内), 9) キーワード (5語以内で、日本語と英語の両方を記す), 10) 本文, 11) 謝辞, 12) 引用文献, 13) 図の説明, 14) 表, 15) 図の順に記述してください。付表等がある場合は末尾に加えて下さい。総説, 資料, 報告, 意見, 書評については、英文要旨およびキーワードは省略して構いません。なお、責任著者 (corresponding author) は、英文著者名の右側に*をつけ、つづけてメールアドレスを表記してください。
- 3 英文原稿は1) 英文標題, 2) 英文著者名, 3) 英文所属 (無くても良い), 4) 和文標題, 5) 和文著者名, 6) 和文所属 (無くても良い), 7) 英文要旨 (200語程度), 8) 英文キーワード (アルファベット順に5語以内), 9) 英文本文, 10) 英文謝辞, 11) 英文引用文献, 12) 和文要約 (1400字以内。執筆者が外国人の場合は無くても良い), 13) 図の説明, 14) 表, 15) 図の順に記述してください。総説, 資料, 報告, 意見, 書評については、英文要旨およびキーワードは省略して構いません。なお、責任著者 (corresponding author) は、英文著者名の右側に*をつけ、corresponding authorの英文とメールアドレスをあらためて記してください。
- 4 和文原稿はA4版用紙に12ポイントの活字を用いて40文字×30行で作成してください。
- 5 英文原稿はA4版用紙に12ポイントの活字を用いてダブルスペースで作成してください。
- 6 用語の表記については文部科学省学術用語集等に準じてください。和文原稿では、生物の和名はカタカナ、学名はイタリック体で表記してください。和文原稿での岩石・鉱物名については漢字名称のある場合はそれを用いてください。
- 7 度量衡の単位はmks単位ではなく、SI単位系の表記を原則としてください。
- 8 引用文献は原則として本文中に引用されたものに限り、かつ引用されたもの全てを記してください。

い。文献の配列の順序は原則として著者名のアルファベット順とします。また著者が同一のものについては発表の年代順とし、同一著者の同一年のものについては年号のあとにアルファベットを付して 2006a, 2006b のように区別してください。各種文献の記載方法については、以下の例に従ってください。

- 有田八郎. 1981. 野鳥とスズメの個体数比率による自然度の判定. 関西自然保護機構会報, 6 : 1-6.
- Hubbell, S. P. & R. B. Foster. 1983. Diversity of canopy trees in a neotropical forest and implications for conservation. In: Tropical rain forest: ecology and management. (eds. Sutton, S. L., T. C. Whitmore & A. C. Chadwick), pp. 25-41. Blackwell, Oxford.
- 北村四郎・村田源. 1979. スダジイ. 「原色日本植物図鑑木本編 II」(北村四郎・村田源著), pp. 278-279. 保育社, 大阪. (注1 図鑑の中のスダジイの項目のみの引用例).
- . 1979. 原色日本植物図鑑木本編 II. 545pp. 保育社, 大阪. (注2 図鑑全体の引用例).
- Lack, D. 1968. Ecological adaptation for breeding in birds. 409pp. Methuen, London.
- May, R. M. (ed.). 1976. Theoretical ecology: principles and applications. 317pp. Blackwell, Oxford.
- マックスウェル, K. E. 1974 (小泉明ほか監訳, 1974). 生命の環境・下. 604pp. 講談社, 東京.
- 前田保夫. 1980. 臨海平野の表層部に残る縄文海進の記録. 月間地球, 2 (1) : 1-6.
- 三浦慎悟. 1980. 奈良公園における日本ジカの社会構造. オスの社会組織. 「昭和 54 年天然記念物「奈良のシカ」調査報告」((財)春日顕彰会編), pp. 1-11. (財)春日顕彰会, 奈良.
- 中村登流. 1973. 鳥獣の世界から. 「自然保護を考える」(信州大学教養部自然保護講座編), pp. 95-113. 共立出版, 東京.
- Tanaka, A., Y. Yamamura & T. Nakano. 2008. Effects of forest-floor avalanche disturbance on the structure and dynamics of a subalpine forest near the forest limit on Mt. Fuji. *Ecological Research*, 23 : 71-81.

- 9 インターネット上の資料の安易な引用は極力控えてください。ウェブサイト上の情報を引用する場合には、サイトの信頼性に十分留意し、本文中に管理者(発行者)、アドレス、参照年月を明記してください。引用文献のリストには記載せず、記述は下記の例および最新号の形式に準じてください。
- 例) 気象庁アメダス (URL: <http://www.jma.go.jp/jp/amedas/> 2003.9 参照) に掲載されている 2008 年の降水量データから算出した。
- 10 表は 1 つずつ別紙に書き、1 つの表の大きさは原則として 1 ページに印刷できる限度以下とします。表の説明はその上部にまず「表 1」と書き、ついで表題をあげたのち、本文を読まなくても理解出来る程度に説明を加えてください。なお本文中にその表を置きたいおよその位置を原稿右欄外に「表 1」のように朱書きしてください。
- 11 図(写真を含む)はできるだけ少数にとどめ 1 つずつ別紙としてください。図はそのまま製版できる状態としてください。上端欄外に図の番号と著者名を朱書きしてください。図の説明は別紙にまとめて書き、その紙に本文に続く通しのページ数を打ってください。各図の説明は、まず「図 1」のように書き、ついで表題をあげたのちに、本文を読まなくても理解できる程度に説明を加えてください。なお本文中にその図を置きたいおよその位置を原稿右欄外に「図 1」のように朱書きしてください。

- 12 投稿の際には投稿原稿送付状（会誌各巻1号あるいは本会ウェブページに掲載）を添付してください。
- 13 原図の送付は、査読終了後の最終原稿送付時とします。
- 14 刷り上がり16ページを超過した場合、1ページあたり5,000円、原則として著者負担とします。著者にはPDFファイルを無料配布するものとします。別刷りを希望する場合、著者負担（実費）とします。
- 15 著者校正で本文や図表を変更することは原則として認めません。
- 16 この要領は会誌の各巻の1号に掲載し、2017年8月1日以降に投稿された原稿から適用します。要領の改訂は、編集委員会の議を経て行います。
- 17 会誌編集事務局を下記におきます。

(2017年8月1日改訂)

会誌編集事務局

〒574-8530 大阪府大東市中垣内3-1-1

大阪産業大学大学院人間環境学研究科（前迫研究室）

電話 072-875-3001

FAX 072-871-1259

E-mail maesako@est.osaka-sandai.ac.jp（前迫ゆり）